

改 正 案

現 行

別表第 2

別表第 2

機 関	事 務	特定個人情報
区長	1～3 〔略〕	
	4 墨田区心身障害者福祉手当 条例による心身障害者福祉手 当の支給に関する事務であっ て規則で定めるもの	児童福祉法による小児慢性特定疾病 医療費の支給に関する情報、精神保 健及び精神障害者福祉に関する法律 による精神障害者保健福祉手帳に関 する情報、生活保護関係情報、地方 税関係情報、老人福祉措置関係情報、 中国残留邦人等支援給付等関係情 報、介護保険給付等関係情報、難病 の患者に対する医療等に関する法律 による特定医療費の支給に関する情 報、東京都難病患者等に係る医療費 等の助成に関する規則（平成12年 東京都規則第94号）による医療費 等の助成に関する情報又は墨田区児 童育成手当条例による児童育成手当 の支給に関する情報であって規則で 定めるもの
	5～32 〔略〕	
	33 削除	
	34～39 〔略〕	

機 関	事 務	特定個人情報
区長	1～3 〔略〕	
	4 〔同左〕	児童福祉法による小児慢性特定疾病 医療費の支給に関する情報、生活保 護関係情報、地方税関係情報、老人 福祉措置関係情報、中国残留邦人等 支援給付等関係情報、介護保険給付 等関係情報、難病の患者に対する医 療等に関する法律による特定医療費 の支給に関する情報、東京都難病患 者等に係る医療費等の助成に関する 規則（平成12年東京都規則第94 号）による医療費等の助成に関する 情報又は墨田区児童育成手当条例に よる児童育成手当の支給に関する情 報であって規則で定めるもの
	5～32 〔略〕	
	33 墨田区ショートナースリ ー事業実施要綱による短期保 育の実施に関する事務であっ て規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報 又は中国残留邦人等支援給付等関係 情報であって規則で定めるもの
	34～39 〔略〕	